

## <労働災害は前年同期より減少、死亡災害ゼロ継続>

### 1 労働災害発生状況

令和5年11月に確認された休業4日以上労働災害件数は9件でした。令和5年の労働災害件数は、合計で111件となり、前年同期の149件と比べて38件減少(-25.5%)となりました。全体の労働災害のうち、新型コロナウイルスによる労働災害発生件数は16件です。

年齢が60歳以上の高齢労働者の労働災害件数は、111件中30件(27.0%)となっています。50歳以上の年齢に拡大すると、56件と約半数を占めています。

### 2 労働災害事例(括弧内は年齢性別、休業見込期間)※新型コロナウイルス感染症事例は除く

#### 【建設業】

- ・倉庫の整理作業において、セメント袋を抱えて持ち運んでいたところ、床の資材に足を躓いて転倒。転倒の際に右手をつき、母指を切創したもの。(50代男性、2週間)
- ・新築工事現場において、強風によりコンパネが飛び、右側頭部に激突し、切創したもの。(40代男性、1週間)
- ・改修工事現場において、屋根上で板金作業をしていたが、雨により足元が滑りやすくなっており、滑った拍子に鋼板に右手をかけ、中指の腱を断裂したもの。(30代男性、3週間)
- ・漁港工事において、掘削面に鉄板を立てかけるため、ドラグショベルを使用して、鉄板を上から押しこんだところ、被災者の足が鉄板の下に入り込んでおり、右足の母趾を断裂したもの。(50代男性、3か月)

#### 【林業】

- ・倒木を玉切りした際に、跳ね上がった幹が、左膝に当り、左脛を骨折したもの。(60代男性、2か月)

#### 【製造業】

- ・キッチンカー内で炭火を使用して焼き鳥を焼いていたが、防寒のため、窓の開け幅を小さくしたところ、換気が不十分となり、一酸化炭素中毒となったもの。(70代男性、2週間)

#### 【漁業】

- ・鮭定置網漁業の出港準備中、船上で船倉の蓋を外して岸壁に上げる作業を行っていたところ、船上設備にぶつかり、体勢を崩して船倉に墜落し、左膝を打撲したもの。(70代男性、1か月)

#### 【小売業】

- ・店舗内の調理場で調理作業を終えた後、使用していた包丁を棚に収納しようとしたところ、棚に収められていた包丁が少し飛び出しており、棚を開けた際に右手の中指が触れ、切創したもの。(50代女性、1か月)

### 3 稚内署からのお知らせ

#### ○北海道冬季ゼロ災運動(12月1日～3月31日)

路面の凍結や積雪等により冬型の労働災害の発生リスクが高まってきます。駐車場への砂の散布や滑りにくい靴の着用等により転倒災害防止に努めましょう。また、屋内等で暖房器具を利用することによる一酸化炭素中毒にも注意が必要です。11月には稚内署管内においても、防寒のため、換気が不十分だったことによる一酸化炭素中毒が発生しています。

原則、内燃機関は屋内で使用しないこととし、やむを得ず使用するときは十分な換気を行うとともに、一酸化炭素濃度を継続的に測定し、作業環境を監視してください。

#### ○建設工事追い込み期労働災害防止運動(10月1日～12月31日)

本運動も残り1か月となりました。積雪等の影響により作業工程を変更する場合は、事前に打合せを行い、安全を確保した上で作業を進めてください。災害は、イレギュラーな対応を行う際に発生しやすいものです。

重大災害に直結しやすい「墜落・転落災害」「重機災害」「崩壊・倒壊災害」だけでなく、路面凍結による「交通事故」、暖房器具の使用による「急性中毒」や「火災」といった冬季ならではの災害にも注意してください。

本運動の実施要項やリーフレットについては、北海道労働局ホームページからご覧いただけます(下部QRコード)。また、保護帽等に貼付するシール(下部掲載)を稚内労働基準監督署窓口で配布しています。

#### ○年末年始無災害運動

令和5年も間もなく終了します。年内締切の作業などで焦る気持ちもあるかもしれませんが、そのような時こそ落ち着いて作業を行うよう心がけてください。

安全の基本は整理整頓です。新年を気持ちよく迎えられるよう年末に職場の大掃除などしてみてはいかがでしょうか。

### 先月の労働者死傷病報告書(休業4日以上)の受付状況

製造業	1件
建設業	5件
道路貨物運送業	0件
林業	1件
その他の事業	2件(漁業1、小売業1)
計	9件



※労働災害の発生月と労働者死傷病報告書の提出月は異なる場合があります。

※紹介している労働災害事例は確認された労働災害の一例であり、災害件数と事例数は異なる場合があります。

## 「Safeコンソーシアム」の加盟企業名を稚内署に掲示しています!

Safeコンソーシアムに加盟の企業名を稚内署内に掲示していますので、加盟後は、稚内労働基準監督署までご連絡ください。(0162-73-0777)